

きらりと光る まちづくりをめざして

2月に行われた町長選挙のため、骨格予算となった平成26年度当初予算に対し、肉付けとなった今回の補正予算。広報ひの7月号では補正予算の概要について紹介しましたが、今回は町の重点施策について具体的に紹介します。

■移住定住・空き家対策 事業（新規）

日野町では、平成17年度から空き家を有効活用し定住を促進するため空き家情報登録制度を設けています。いただいた情報は、「空き家登録台帳」に記載し、定住などの相談があった際に活用しています。

空き家情報登録の呼びかけは広報ひのなどを通じて募集していますが、「家に荷物が残っている」「仏壇があるので貸したくない」といった理由で貸出できない場合があります。

制度を開始してからの登録は16件にとどまっているのが現状です。

そこで、他人への貸し出しをためらう空き家所有者の抵抗感を和らげ、移住者が入居しやすい環境づくりのため、新たな空き家対策を実施します。

家財道具を無償で預かり

今回の空き家対策は、
①家財道具保管事業、②家財道具処分支援補助金、③移住者向け住宅整備費

補助金、④空き家管理人奨励金、⑤空き家コーディネーター奨励金、⑥移住者サポート事業に分かれています。

まず、家財道具保管事業では、旧県職員宿舍・日野寮（舟場）を県から借り受け、空き家に残っている家財道具を寮内で無償で預かり、空き家バンクへの登録をしやすいです。

無償で預かるのは、空き家バンクへの登録と借り上げが可能な物件についてで、家財道具の預かり期間は個別に対応する

なぜ「移住定住・空き家対策」が必要なのか？

平成22年国勢調査で日野町の人口は3,745人、うち20代～30代の人口は493人、15歳未満の人口は329人です。平成2年国勢調査と比較すると総人口が30.3%減（5,377人）、20代～30代の人口が48.4%減（956人）15歳未満人口が60.0%減（823人）と20年間で大幅に減少しています。

このままでは近い将来に人口減少、少子高齢化はさらに加速し、町の存続が危ぶまれることが懸念されています。

日野町では、人口減少に歯止めをかける施策の

一つとして、町外からの転入者を増やす、特に若年世帯の転入を増やすことに力を入れます。田舎での生活を希望される都市部の住民を呼び込み、町を活性化させようというものです。

しかし、日野町は賃貸住宅が少なく町外からの転入者を受け入れる体制が整っているとは言い難い状況です。そこで目を付けたのが空き家です。

これらの住宅を有効に活用し、不足している賃貸住宅数を補うことで転入者を受け入れる体制を整えたいと考えています。

役場企画政策課 課長 高橋 浩毅

予定です。なお、家財の運送費は自己負担となります。

**家財道具の処分や
空き家住宅整備に補助**

また、移住定住のために空き家を活用する場合、家財道具の処分費用を助成する、家財道具処分支援補助金（10/10、上限40万円）のほか、移住者向け住宅整備費補助金制度も実施します。

移住者向け住宅整備費補助金制度は、空き家バンクに登録した物件に移住者が入居し、住宅を修繕する場合、または空き家所有者が空き家バンクに登録し貸出し目的で修繕を行う場合、その一部を補助するものです（補助率1/2、上限100万円）。また、その移住者が40歳未満の若年層世帯または16歳未満の子を扶養している場合は、住宅の新築、空き家登録物件の購入、修繕を対象として、補助金の上

乗せを行います（補助率2/3、上限150万円）。

**所有者や管理人、
仲介者へ「成功報酬」**

加えて、空き家バンク登録物件へ移住者が入居した場合に、その所有者または管理人に対し奨励金（3万円/件）を支払う、空き家管理人奨励金制度を実施します。同様に、空き家コーディネーター（仲介者）登録をした人が仲介した物件に移住者が入居した場合に、コーディネーターに対し奨励金を支払う空き家コーディネーター奨励金も併せて実施します（3万円/件）。

**移住者同士のつながり
もサポート**

そのほか、移住者へのアフターケアなどを目的とした移住者サポート事業を実施。移住者の会を立ち上げ、移住者同士の

つながりづくりや、そこで出た意見を今後の移住定住施策に反映させることを目指します。

これらの新たな空き家対策を足掛かりに、空き家予備群の空き家登録を進め、移住希望者の受け

入れ態勢の強化と移住定住者の入居促進を図ります。

▼空き家対策イメージ図

